

働きやすい服装の通年実施について

四街道市では、これまで地球温暖化防止及び省エネルギー対策に資するため、夏季期間については軽装での執務を励行してきたところです。

この度、働き方改革の一環として、より働きやすい職場環境を目指し、職員の判断によりノーネクタイ等の働きやすい服装を選択できるようにすることで、業務の効率化やストレスの軽減を図ることとしました。

- 実施日： 令和3年5月6日(木)～
※ただし、令和3年12月31日までは試行実施
- 実施内容： ノーネクタイ等の自主性を重んじた働きやすい服装での勤務を通年実施
- その他：
 - ・ネクタイの着用については、各職員の判断に委ねますが、公務員として品位を失わない節度ある服装とします
 - ・TPOをわきまえた服装とします
 - ・式典への出席等、社会通念上必要と判断される場においてはネクタイ等を着用します
 - ・夏季期間については、本件と併せて、これまで同様に「夏季の軽装」による執務を励行します

お問い合わせ先
総務部 人事課
担当：木村
☎ 043-421-6105